

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490500057		
法人名	社会医療法人 小寺会		
事業所名	グループホーム 鶴見の太陽		
所在地	佐伯市鶴見大字沖松浦51番地		
自己評価作成日	令和6年1月17日	評価結果市町村受理日	令和6年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4490500057&SCD=320&PCD=44
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構
所在地	大分市上田町三丁目3番4-110号 チュリス古国府 壺番館1F
訪問調査日	令和6年2月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和5年5月、コロナが5類へ引き下げられ、当施設でも、家族との直接面会が可能となりました。地域とのお付き合いも緩やかに改善の兆しがみられています。近隣の小学校との行事を通しての直接交流も企画されています。日々の暮らしの中で、鶴見の自然と向き合い楽しむ機会が増えました。施設近辺の散歩や車中での花見、施設内での季節ごとの祭りやイベントを楽しむと共に、以前のように地域の方々との交流を復活させていきたいと考えております。今後も利用者様の伸びやかな笑顔がたくさんみられるように、「エプロン掛けで来ていただける開かれたホーム」を目指し、「地域とともに生きる」施設として邁進していきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域の重要な社会資源として大きな役割を果たしています。事業所の周辺には、小学校やスーパーなどがあり、買い物や散歩などを通じて地域の人達との交流を深めています。職員は利用者が家庭の延長として、その人らしい生活が継続できるよう支援がなされています。そのために、理念に基づく支援の再確認を、全職員で努めています。当施設は、医療法人が運営する事で医療との連携が強化しており、利用者の健康管理体制にも配慮がなされています。施設長・管理者・職員が理念を基本に気持ちをつ一つにして利用者へ寄り添い、笑顔のある楽しいホームを目指し活動していることで、来訪者にとっても癒しを覚えるホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については、カンファレンスやミーティングで常に共有することで、職員に自然に浸透しています。コロナ等で途絶えがちだった地域とのかかわりを、確実に広げ、実践につなげられるようにしています。	コロナ禍で面会や事業所等の出入りも制限されていましたが、カンファレンス等活用し職員・来訪者等にも積極的に理念に沿った支援や意味合いを共有しながら対応されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の清掃活動はコロナ禍でも継続していました。また、地域行事を通じての往来も新たに話し合いを行っている所です。	地域の行事やボランティア活動に参加し、理美容師などの来訪者から、利用者に地域の状況を伝えて頂くなど交流がなされ、コロナ禍で外出制限がありましたが、知人等の協力で認知の進行がなく、ゆっくりと過ごす支援がなされています	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	初任者研修や実務者研修の実習受け入れなど、人材育成に関与することで、地域への貢献に努めております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の区長や小学校校長、家族の代表などに参加いただき、それぞれの立場での忌憚のないご意見をいただき、サービスに反映できるように取り組んでいます。	当初と変わらず、外部7名の方からお出で頂き、施設の行事や利用者の状態、地域の状況や行事などの計画・報告を頂き、地域の避難場所に指定されていることで、緊急時の対応など、双方向の形で意見交換がなされています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	更新時はもちろん、介護保険で不明な点が生じた場合は、電話あるいは直接に訪問し、相談させていただいています。	介護保険の制度改正や利用者の生活ぶり、状態の変化などが生じた時や更新時には訪問させて頂き、相談・助言を頂いており、時にはプライベートな部分もあり、良好な関係を築かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束防止委員会と研修委員会が中心となり、身体拘束防止の研修会を定期的に行い、職員の意識向上を図っています。また会議の際も拘束をしないケアについての検討を重ねています。	権利擁護や身体拘束に関する研修会を毎月1回取り組まれ、利用者の外出したい気持ちを感じたら、一緒に施設の周りを散歩するなど見守りや連係プレーの取り組み、スピーチロックにならないよう取り組みがなされています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての定期的な研修会の開催を行い、基本的な考え方・取り組み方を全員が認識できるようにしています。職員の正しい意識・知識の確実な共有を常に図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修会等を通して、権利擁護についての正しい知識を、全職員が習得し実践の場で生かせるように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約についての説明をメリットデメリットを含めて丁寧に行い、ご家族の理解をいただくようにしています。利用者様・ご家族の不安や不満等丁寧に傾聴し、解消するように努めております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当者会議や面会時に、運営についての不安や不満等気軽に発言いただけるよう心がけています。事業所受付には意見箱を常設し、気軽にご意見を言えるように配慮しております。	利用者・家族には、各会議等の時に気軽に意見・要望が話し合えるよう取り組みがなされ、施設等に申し出にくい時は、市の相談窓口や運営推進委員に意見・苦情が言えるなど、契約書や家族に説明がなされています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りノートの活用、カンファレンスでの自由な発言、日頃の出来事に対するアイデアなど、自由に発言できる場を多く設けて各自の意見が運営に反映しやすいように配慮しています。	ミーティングや勉強会を通じ、利用者の支援・ケア方法等で、気付き・アイデアがあれば申し出し、運営の中に取り込む体制が構築され、職員と管理者とのコミュニケーションが取りやすい環境がなされています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、面談を3回実施。向上心や自己研鑽の意識を高め、上司との意思疎通を図り、発言しやすいように配慮。向上心を持って働ける職場環境や条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年3回の個人面談等により職員の心身の状況の把握を行い、キャリアや適性を考慮し、必要かつ適切な研修を受講できるように配慮しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームや法人内の他施設と交流を図り、サービスの質の向上について情報交換や意見交換を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずご本人の気持ちをほぐし、ゆっくりと傾聴できる環境作りをします。「和顔愛語」を心がけ、リラックスして話ができるような雰囲気作りを心がけます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人と同様、ご家族が不安や心配のないように、和やかに話しやすい雰囲気づくりをまず第一に心がけます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の思いを受けとめ、課題を抽出。必要としている支援について、選択肢をもって提案。関係者で集まって検討し、何が本当に必要かを見極め、サービスの導入を行います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人が持つストレングスに着目。日常生活の中で、役割を持ち、自信をもって周囲の人たちと交流できるように努めています。日タイキイキと暮らせるようにサポートしていきます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人を十分支えていくためには、ご家族の理解と協力が必要不可欠。よく話し合い理解し合い、信頼関係を構築し、ご本人を支える双方の柱となれるように努力しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナも5類となり、人と人の交流がまた自由になりつつあります。ご本人の馴染みの場所や人とのつながりを大切にできるように配慮し支援させていただきます。	重度化に伴い、頻度は減少していますが、家族・知人への電話・手紙等での連絡など繋がりが継続出来る支援体制を維持され、利用者には担当職員を配置するなど、馴染みの職員が支える体制がなされています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症状の重度の方、軽度の方と様々で、理解力やこれまでの生活歴も様々。互いに無理なく認め合い理解し合えるように、職員が橋渡し役をし、支え合えるような態勢づくりを行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気により入院退所となった方には必ずお見舞いに行き支援を行っています。併設の事業所へ部屋移動となった方には利用者といっしょに訪室して交流を続けるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族・ご本人の思いを傾聴し、意向を確認・把握し対応しています。	アセスメントやカンファレンスに力を入れ、利用者が、言葉にしづらい事を表情・行動から把握し、家族等に相談するなど、本人の意向に沿った支援に取り組みがなされています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族にじっくりとお話を伺い、生活歴・ジェノグラムをこまやかな聞き取りで作成。ご本人の生活歴や人生観に触れ、これまでのサービス利用の経過にも注意を払っていきます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の生活のリズムや生活習慣を理解し、ライフスタイルの把握を行います。認知症の進行による心身の変化は日々の関わりの中で注意観察しスタッフ間で情報共有していくようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族の思い・意見を聞きアセスメントに活かし、関係者との情報交換、日々の申し送り等の気づきで各自の意見やアイデアを反映した、ビビッドな介護計画作成を心がけています。	家族・担当職員等、本人に関わりある方の意見や気づきを聞きプラン作りに取り組みられ、状態の著しい変化が見受けられるときは、サービス担当者会議を開き、プランの見直しに取り組みがなされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事・排泄・整容面・心身の状況を含むその日の様子等を個別に記録し職員間で共有、申し送りや介護計画の見直し、ケアの実践に活かせるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	老健との併設施設のため、管理栄養士や歯科衛生士、リハビリスタッフに相談し専門的なアドバイスが容易に得られます。特別な場合、自費でのショート利用ができる1室を備えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設行事(夏祭り・餅つき)等は近隣や地元の方々からの応援で成り立っている面が大きいです。防災訓練は消防署や地域の方との協力で行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	あらかじめご本人・ご家族の意向にそってかかりつけ医の選択をしていただいています。家族の同伴同行も事前に希望や意向を確認しながら受診・通院介助を行っています。	本人・家族の希望するかかりつけ医となり、受診結果を家族に報告されています。受診を希望される場合には感染対策をして同行して頂いています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員常駐。日々の申し送りやケアの際に発見した変化や気づきは逐一報告。主治医や併設施設の医師、看護師にも相談援助してもらう体制を整えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には診療情報提供書や電話・対面による情報の交換・相談を行っています。入院中もMSWや医療機関のケア関係者、家族と連絡を取り退院のメドやアプローチを行い、計画を立案するなど密な関係作りを努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約後に重度化した場合や看取りについては事業所が対応できる内容を説明し、意思確認書をいただいています。安心して終末期を過ごしていただけるように本人・家族の意向を確認しながらケア方針を共有し支援させていただいています。	重度化や看取り支援について、本人・家族に対応出来る内容を説明し、状態の変化に伴いケア方針を共有しています。本人・家族の不安などの心のケアにより添い、安心して終末期を過ごせるよう支援されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急・急変時に迅速かつ適切な対応できるよう講習会やシミュレーションを必須の研修として年間計画に定めています。どんな時にも冷静で適切な判断と対応ができるようにマニュアルの周知に努めてもいます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を中心に地域住人の方に協力をいただきながらの避難訓練を実施。終了後には消防署職員からの助言や講評を聞きながら事態に備える機会も設けています。	避難訓練の際には、独歩の方、車イスの方、ベッド移動の方と、確認しながら安全に行われています。消火器の使用方法について指導を受けて事態に備えています。非常食など備蓄の点検も定期的にされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対人援助職として守秘義務や尊厳の重視、接遇・マナーの研修も積極的に受講。日々の関わりの中での言葉や立ち居振る舞いを、機会あるごとに省みて振り返ることを心がけています。	尊厳あるその人らしさを大切に、日々の関わりの中で、職員同士話し合いながらプライバシーを損なわないよう支援されています。守秘義務や接遇の勉強会をされ、スピーチロックについては、その都度注意し、意識付けされています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が希望の表出や意思決定ができるように、折に触れての声かけや信頼関係の構築を心掛けています。意思表示が困難な方にはその方の表情や態度を観察し汲み取るよう心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、食事・入浴等は本人の希望でその方の生活様式や気持ちに合わせています。それぞれのライフスタイルに沿って支援させていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の紙や衣服の乱れ等をはじめ、いつも身ざれいでいられるように配慮しています。散髪屋白髪の染髪、爪切り等もご本人・ご家族の意向を聞き、支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	GHで調理する時は、野菜の皮むきなど材料の下ごしらえはご利用者様に手伝っていただくこともあります。好物が献立にある時は、その方に事前にお知らせするなどしています。	メニューは利用者の好みも反映され、食事を楽しめるように工夫されています。利用者のできる事を生かしながら料理の下ごしらえや、片づけ、おやつ作りも楽しんでます。	暖かく過ごしやすい日には戸外でおやつを楽しむ機会が作れる事を期待します。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設に管理栄養士が常勤しており、栄養バランスは確保できています。食事量や水分量は毎回チェックし記録、管理し、それを参考に一人一人の状態に応じた支援をさせていただきます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の能力や状態に応じたマウスケアを行っています。口腔ケア委員会を中心にチェック表を作成し記入、歯科衛生士の指導も月に1回実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認しながら排泄の回数、量、形状、間隔等を管理。排泄の自立を目指し、各自の状況に応じた対応を行っています。	利用者の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄が安全に出来るよう誘導されています。パッドもその人に合ったものが使用され、交換も適切に行われています。バルーン装着の方にはカバーをつけるなど配慮されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	最終排泄日を夜勤者がチェックし3日未排便である場合には申し送りで報告。体調や腸内環境の個人差もあるので、日頃から水分摂取を心がけています。必要時には医師の指示により服薬することもあります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴嫌いの方には当日何度かタイミングを見ながら、声かけし、気持ちよく入っていたりできるようにしています。体調悪く清拭となる方もいるが、大半の方が入浴を楽しみにされています。	殆どの方が、入浴を楽しみにされています。好みのシャンプーや入浴剤など使用し、ゆっくりと気持ちよく入浴出来るよう支援されています。着脱のさいは皮膚観察を行い状態の確認をされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中リビングで過ごす方、居室と行ったり来たりする方など9人9様。睡眠もその方の生活スタイルで照明や就寝時間も様々。個々に合わせて良質の睡眠がとれるように心がけています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬事故を防ぐために手渡し時の二人確認。チェック表を用いてダブル確認。用法・容量や効能等は処方箋ファイルで閲覧しスタッフが一緒に理解できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の家事の手伝い(洗濯物干し、洗濯物畳み、おなど)をしていただいています。その方の得意分野を発揮でき、イキイキとした生活ができるように支援させていただきます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族や地域の方々との協力しながらの支援には、コロナ後ではあるが、まだ実現には至っておりません。ただ、園内散策や近辺での花見(車中)など、今後少しずつ外出の機会を増やしていく心がけていきます。	利用者の高齢化や体調などで遠出は難しいですが、敷地内の散歩や花の苗を植えたりと、気分転換し五感刺激の機会が図られています。季節ごとに、近くの公園に花見に出かけるのを楽しみにされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知面の問題があり日常にお金を持つ方はおられません。外出が実現すれば多少の金銭を所持して自ら買い物をするという楽しみを味わえる支援を考えています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人、知人との関係性の継続に電話や手紙の支援は必要です。やりとりの内容等本人任せにせず、プライバシーに配慮しながら個別に支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎の壁面等の装飾は利用者様に手伝っていただき、一緒に変化を楽しんでおります。いつも季節感が感じられ情緒的に安定し、安堵できる空間、雰囲気づくりを心がけています。	共用空間は、ゆっくりと気持ち良く過ごせるよう明るく清潔な空間となっています。壁面には季節感のある装飾がされ、コーナーや柱には利用者の作品が飾られ、過ごしやすい工夫がされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コーナーや柱も活用、共用の空間やプライベートなゾーンが確保できるよう居場所を工夫しています。座る位置などに配慮し、気の合った利用者様同士でくつろげる位置関係を心がけています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の意向を尊重し、縁のある物、家具を自由に持ちこんでいただいています。またご家族が居室に自由には入れませんが、今後居室面会が可能となるように調整を図っていきます。	居室はその人らしさがあり、馴染みの品や思い出の品物・家族の写真などが飾られ、居心地良くやすらぎを感じることが出来る居室作りがされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様それぞれの行動範囲を考慮し、できるだけ障害物のない、安全で自立した生活ができるようにスペースや表示等をわかりやすく工夫しています。		